

第1回さつま町女性議会会議録



令和元年10月6日（日）

第1回さつま町女性議会会議録

令和元年10月

編集/発行 さつま町企画政策課

(さつま町女性団体連絡協議会事務局)

第1回さつま町女性議会会議録

○開議期日 令和元年10月6日 午前9時00分

○会議の場所 さつま町役場 議会議事堂

○当日の議長 木下 敬子（町女性団体連絡協議会会长）

○当日の議員（質問者7名）

- 1番 上別府 ユキ（永野・結い・きらめき会）
- 2番 上原 麻奈（薩摩中央高等学校）
- 3番 枕辺 愛純（薩摩中央高等学校）
- 4番 清川 智美（町PTA連絡協議会）
- 5番 久保田 順子（さつま遊友会）
- 6番 横山 より子（町更生保護女性会）
- 7番 下市 郁美（町商工会女性部）

○当日の議員（出席者9名）

- 8番 室屋 満子（町母子寡婦福祉会福寿草）
- 9番 深田 サダ子（町食生活改善推進協議会）
- 10番 平野 恵李香（町PTA連絡協議会）
- 11番 山本 芳子（町食生活改善推進協議会）
- 12番 内村 正子（さつま遊友会）
- 13番 横井 洋子（鹿児島県男女共同参画地域推進員）
- 14番 野田 由美子（町商工会女性部）
- 15番 得永 小夜子（町商工会女性部）
- 16番 東 綾子（薩摩中央高等学校）

○出席した町当局

- | | |
|--------------|---------------------|
| 町長 日高 政勝 | 保健福祉課長 櫻 伸一 |
| 副町長 上野 俊市 | 高齢者支援課長 有村 哲 |
| 教育長 原園 修二 | 子ども支援課長 鍛治屋 勇二 |
| 総務課長 崎野 裕二 | ふるさと振興課長 市來 浩二 |
| 企画政策課長 角 茂樹 | 税務課長 下田 良二 |
| 教育総務課長 中間 博巳 | 会計課長 羽有 郁夫 |
| 学校教育課長 界 敏則 | 国体推進室長 平田 水穂 |
| 社会教育課長 三腰 善行 | 商工観光PR課商工振興係長 古川 秀人 |
| 財政課長 原田 剛志 | |

○出席した議会事務局職員

議会事務局長 萩木場 一水

議事係長 竹下 和男

開会 午前9時00分

○議長（木下 敬子）

おはようございます。

ただ今から、第1回さつま町女性議会を開会します。

開会に当たり、さつま町女性団体連絡協議会を代表して、ごあいさつを申し上げます。

本日は、私共さつま町女性団体連絡協議会による女性議会に、町長はじめ執行部の皆さんのご出席をいただき、さながら本議会のように開催されますことを心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、女団連は7つの団体からなりますが、自分たちの活動はもとより、わが町がどうあったら良いのかという思いから、月1回の定例会を開き勉強をしております。

毎年、町長と語る会といった場で意見を申し上げてまいりましたが、本日はこの神聖なる議場をお借りしての試みであります。皆、襟を正して臨んでいることと存じます。

1日議員となった7名を中心に情報収集や話し合いを重ね問題点を絞ってきました。私はこの一連の作業を通しての経験が今後に活かされていくことを切に望んでおります。

傍聴にもたくさんの方がお出でくださいました。お忙しい中を誠にありがとうございます。

これからもさつま町女団連を見守っていただけますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（木下 敬子）

次に、さつま町長よりあいさつがございます。

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

皆様、改めましておはようございます。

さつま町女性議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

これまで子ども議会については、何回か開催がございましたけれども、女性議会というものは初めてのことございます。お互いに快い緊張感を持って意義深い機会となりますことをご祈念申し上げたいと思います。

いろいろと御意見をいただく女性議会の企画をいただきました女団連の会長の木下様をはじめ、役員の皆様方に心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

女性団体連絡協議会におかれましては、町内にそれぞれ目的を持って日常活動をされています女性団体の皆様方がお互いに連携、協力をし合って女性の地位向上、ある

いは福祉増進ということを狙いとしながら、日常の生活のいろいろな課題について一生懸命取り組みをされているところでございます。町政のいろんな課題についても関連する取り組みでございまして、特にこれまで、ごみの減量化の問題、あるいは川内川の汚濁に対しての水質浄化の問題。こういった環境問題を中心とした取り組み、あるいは子育ての関係、あるいは高齢者福祉の関係、そして食育の関係、健康づくりといった幅広いことを一生懸命取り組んでいただき、地域社会の発展のためにご尽力をいただいたところでございます。町としても大変ありがたく思っております。

そして政治的な関係につきましても、これまで毎年、町長と語る会ということを設けていただきまして、いろんな立場から、いろんな分野から御質問をいただいたり、御意見をいただいたり、時には貴重な御提言もいただいたということでございます。

また毎年、女性大会を開催されておりますけれども、その中でもいろんな発表をいただいておりますし、その中でも町政に関わるいろんな御意見等を賜っているところでございます。大変ありがたいことと思っているところでございます。これまで皆さんからいただいたこと等は、参考になることについては町政の中にしっかりと生かしながら取り組みをしているところでございます。本当に感謝を申し上げます。

本日も、7名の方が幅広く御意見等を述べていただくことになっております。この中には今、高校の生活をされている現役の高校生お二人の皆さんが発表してくださるということでございます。若い方がこういう町づくりとか行政、あるいは政治的な分野まで思いを馳せていろんな考え方を述べていただくことはありがたいことだなと思っております。

ご案内のとおり18歳の投票権も実現をしておりまし、これから未来を担っていただく重要な人材でありますので、こういう方々が政治に関心を持っていくことは極めて大事なことだと思っておりますので、いろんなこういうことを通じまして、これからも大いに勉強をして、いろいろ御意見を出していただければありがたいと思っているところでございます。

今日の経験を通じまして、第1回でございますけれども、こういう場を何回か踏んで、女性がもっともっと社会の中で勇気を持って一步踏み出していただきたい。そして自分が考えている、男性にはない、女性の視点があるわけですので、お互いに出し合って、より良い素晴らしい世の中を創り上げていく、そういう責任がありますし、女性の皆さん方の感性をどんどん出して、世の中を変えていくこともできると思っておりますので、自信を持ってこれからも取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

再来年、身近な町長選挙、町議会議員選挙があります。今、議員のなり手がないとかいろいろ言われています。町長にも挑戦するようなチャレンジ精神を持ってぜひとも次の選挙の時は、町長選、町議選まで立候補するそういう勇気ある一步を踏み出していただきたいと、そういうことを御希望として申し上げながら開会にあたりましての私のごあいさつとさせていただきます。どうか本日はよろしくお願ひいたします。

〔 日高 政勝 町長 降壇 〕

○議長（木下 敬子）

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

○議長（木下 敬子）

日程第1 一般質問を行います。質問通告に従って、発言を許可します。

○議長（木下 敬子）

まず、1番上別府ユキさんの発言を許します。

〔 1番 上別府 ユキ 登壇 〕

○1番（上別府 ユキ）

私は、永野地区に住んでおります。永野・結い・きらめき会に所属しています。

1番バッターを引き受けました上別府ユキと申します。よろしくお願ひします。

さつま町地域公共交通について質問したいと思います。

高齢者ドライバーによる重大事故が発生し、マスコミで大きく報道される影響で、運転免許証の自主返納者が増えているようです。身体機能低下により運転を継続する意思がなく、自分の意思で運転をやめることを自主返納というそうです。

長寿化が進む現代です。これは他人事ではありません。いずれはやってくる自分の問題です。鹿児島県発表では、平成21年から毎年自主返納者は2000人を超え、平成29年度には、5000人を超えたと発表しています。さつま警察署管内の自主返納者は、昨年どれぐらいになっているのでしょうか。また、自主返納者に対する特典はあるのでしょうか。これが第一の質問です。

次に、今後団塊の世代をピークと考え、高齢者の人口が多くなる時期を迎える5年から10年の間にたくさんの自主返納者が出てくる可能性があります。高齢者がマイカーに頼ることなく移動することができ、充実した生活を続けられるようわが町の公共交通網のより良い充実を望みます。そこで、昨年運行開始して10月1日で一年が経過した現在の地域交通網ですが、当初見込んでいた利用者数と実際の状況についてどう分析されているのか質問いたします。

3番目は空港バス利用者に対する補助制度について質問します。

永野地区では、現在路線バスの利用において通学優先バスの割合が多数を占めており一般利用者は大変不便を感じています。同じ路線を走る空港リムジンバスを利用すると大変便利ですが、料金が高額になり日常利用することが経済的に困難です。

このようなことから、空港バス利用者に対して、補助を行い経済的負担を軽減することはできないものか、町長のお考えをお伺いします。

4番目は町の各種イベント時の臨時便運行について質問します。

8月に町の夏祭りが盛大に開催されましたが、周辺部の地域からの参加者が少ない印象を受けました。土・日の公共交通網は運行しないことや、駐車場問題などで、周辺部からの参加者が増えない要因ではないでしょうか。周辺地域から参加しやすい対策として、町のイベント時の臨時便運行を導入する考えはないものでしょうか。伺います。

高齢者ドライバーの自主返納を促すことも大事ですが、そのためにも代わりの交通機関の充実や、行政を含めた地域全体での買い物対策など、高齢者に優しい社会を創っていくことが大事なのだと思います。いずれは自分たちの問題になるのですから。

以上で、私の1回目の質問を終ります。

[1番 上別府 ユキ 降壇]

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

おはようございます。上別府ユキ様の方から、さつま町の地域公共交通についての御質問でございましたので、それぞれ項目に従いましてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、さつま警察署管内の運転免許証の自主返納者数と自主返納者への特典、いわゆるメリットについてでございます。

高齢化社会を反映いたしまして、近年、全国的なこととして高齢者の交通事故の占める割合というのが非常に高いところでございまして、アクセルとブレーキの踏み間違えによる事故も増えているところでございます。駐車場とか人通りの多いところに車が突っ込んだりして、大きなニュースが度々報道されているところであります。こうした情報に触れる度に胸を痛めているところでございます。

本町におきましても、交通事故の半数以上は高齢者の方が事故に遭ったりあるいは当事者になるというようなことで、全国的にもまったく同じようなケースが続いております。そのほか農家の方においては、トラクターとか乗用する機会があって、農作業の事故もかなり増えているというようなことでございます。

御質問の、さつま町の高齢者の運転免許証の自主返納者数の現状でございますが、免許証の返納者は、ここ数年増えてきております。暦年ごとに申し上げてみると、平成26年 52件、27年 97件、28年 88件、それから29年120件、平成30年139件と、特にこの2、3年が急増しているところでございます。

高齢者の交通事故が多いことを考慮いたしまして、早くから、町としましては、交通安全専門指導員を配置しまして、高齢者だけということではなくて、幼稚園とか、あるいは保育園、そういう園児の皆さん、小学生、中学生、高校生を対象にしながら、交通安全教室を実施しているところでございます。

特に、高齢者の皆さん方については、いろんなクラブもありますしサロンなどもあ

りますので、そういうのを利用して講座も実施しておりますが、交通安全専門指導員の講座というのが人気が高くて、いつも満杯の状況でございます。

そしてまた、自動車学校をお借りして参加体験型の教室も実施をいたしております。

更にメリットの話が出ましたけれども、高齢者の事故発生件数等に注目をしまして、交通安全教室などへ参加をしますとポイントを差し上げるようにしております。お楽しみ抽選会というのを年に1回行っておりますけれども、高齢者の交通安全メリット抽選会ということでこれまで20回、歴史のある取り組みでありますけれども、これに対しては、免許証の返納者については、特典の部分ということで、無条件で抽選会に参加できるような仕組みをとっております。いろんな特典、ポイントということも他の方はあるわけですけれども、返納者は返納した時点で無条件で抽選会に参加できるということでお楽しみいただいているところであります。

また、平成25年度からですけれども、公共交通網の整備をいたしました。これについては、今まで交通機関が通っていない地域もそういう交通の利便性を高めるということで、予約制のデマンドタクシーなり、あるいはコミュニティバスをそこまで路線を回していくといういろんな取り組みをして、公共交通の空白地帯を無くそうということに取り組んできたわけですが、コミュニティバスにしろ、デマンドタクシーにしろ、利用券を、公共交通無料券というのを10枚差し上げております。これは町の方から警察署にお願いしまして、警察署に免許証の返納の届けをしますと、その時点で公共交通の無料券というのを10枚差し上げることにいたしているところでございます。

次に2点目の、地域公共交通の取り組みとその利用状況の分析についてであります。10月1日から1年経過とのことで、予約制の乗合タクシーについては平成23年度から導入をしております。県内でもいち早い取り組みだったと思うんですけども、今まで交通機関のないところについては乗合タクシーを走らせるとか、あるいはコミュニティバスを走らせる取り組みをしてきてますが、昨年10月1日から運行を始めまして、新しく取り組んだのが、今まで予約制の乗合タクシーというのを集落のある一定の場所まで（歩いて）行かないと、いくらか距離がありますよね自宅から乗るところまで。それでは、そこまで行くのも大変だというお話をありましたので、昨年の10月に見直しをしましたのは、予約制のタクシーについては自宅から目的地まで。買い物とか通院、そういうところまで行けるようにドアツードア方式という形に切り替えたところでございます。先ほど、ここ2、3年免許証返納が多かったというのはこういう形に変えてきた、デマンドタクシーができたということ、そして昨年の10月から自分の家から買い物や病院に行けるという形に利便性を高めたことによって、若干増えてきた要因にもなっているのかなと思っているところでございます。

実績としましては、11カ月、8月まで取りまとめておりますけれども、

11路線あります、合計で稼働件数が3,724便。利用人員が6,119人ということになっております。1便あたり換算しますと1.6人ということあります。目標としましては、1.5人を目標にしておりましたので、この目標はクリアしてい

るところです。ただ、11路線の中でも半数を少し超える6路線では、まだ利用が上手くいっていないというようなこともありますので、これについてはもっと利用促進が図られるような周知をしていく、利用する方々がたやすく利用できるようなお願いをしていく必要があるかなと思っているところです。高齢者サロンなど、いろんな機会でお知らせはしておりますが、まだ徹底できていないところもあるのかなと思っておりますので、その辺も今後徹底をしてまいりたいと思います。

次に3点目の空港シャトルバス利用者に対し補助をする考えはないかとの御質問についてでございます。

空港シャトルバスは、薩摩（永野）地域から宮之城方面に運行されている便は、9時台から21時台まで12便運行されています。1時間おきに便があることからも、町内の公共交通機関の中では非常に便利なバスであると思うところでございますが、御質問にもありましたとおり、その利用料金については一般の路線バス等と比較しますと高いのが現状でございます。永野から宮之城鉄道記念館まで820円ですかね。非常に高くなっています。毎日は大変だなと思います。また、停車する停留所も限られていることから、普段の生活で利用しようとすると（沿線上であっても）利用しにくい状況もあるのではないかと思うところです。

一般の路線バスについては、当該地域には胡摩目一宮之城線（南国交通）が運行されておりましたが、本年4月からは通学優先バスとして運行時間等が見直され不便をお感じになっているのかなと思っております。

これにより、日中、薩摩地区と宮之城地区を結ぶ路線バスがなくなってしまうことから、町として新たに宮之城鉄道記念館と薩摩支所間にコミュニティバスの運行を開始しております。

このコミュニティバスについても、運賃は乗合タクシーと同じく200円で統一しており、利用しやすい金額設定になっていると考えておりますが、乗り継ぎが必要ですので、確かに不便をお感じになっているかと思います。乗合タクシーとコミュニティバスの活用の御検討をいただきたいと思っており、空港シャトルバスについては、各市町村で経費を負担して運行していただいているところです。できるだけ各市町村でお金を出し合って運行をしてもらっているわけですので、できましたら空港に行かれる場合は自家用車もあるんでしょうけども、せっかく走っている空港バスをご利用いただくことが非常にありがたいことだと思っております。そして通常の場合も停留所間は利用ができることになっておりますが、ただ料金が高いということになっております。

さつま町で空港シャトルバスに補助金として出しているのは、本年度で627万6,000円出しております。それだけ大変なお金を各市町村で出し合って運行しているので、できるだけ町民の皆さん方も空港をご利用される場合は、安全性もありますし、ぜひご利用いただきたいというのが私どものお願いでもあります。この停留所間の運行については、更に利用者の助成金を出すということについては今のところは考えておりません。

今ありましたように、コミュニティバスと乗合タクシーを上手く活用していただければと今の段階では思っているところでございます。

最後に4点目の町のイベント時に臨時運行便を導入する考えはないかとの御質問でございます。

確かに、いろんなイベント等がありまして、多くの皆さん方がお集まりいただいて賑わいをみせることが、まちの活性化に繋がっていくことなので非常にいい事だと思っております。

（開催日が主に）日曜日や祝日であることから、乗合タクシーやコミュニティバスが運休のため使用できない現状で不便をおかけしているところであります。

公共交通の利用者協議会、いろんな交通の関係機関それから地元の利用者の皆さん方も入った公民館長さんとか、いろんな関係の皆さん方と話し合いをして2年に1回ぐらいのペースだと思いますが、昨年10月に公共交通の全体的な見直しをして、毎年いろんな御意見をいただいて利便性を高めて改善をしています。陸運局も当然入っておりますので、こういう形ならいいだろうということで、許可をもらって運行しております。これを見直す（日曜日運行）となりますと、期間設定というのがありますのでしばらくは難しいのかなと思っております。取り扱いも課題になっておりますので、次回、そういう御意見として受け止めて、改善できるところがあれば改善していくということを提案していきたいと思いますが、ただ、今、運送会社等もバスとか、あるいはトラック、運送の業務にあたる運転手がどこも減ってきてている実態がございます。なかなか日曜日配達はしないとか、そういうところまで厳しい現状がきております。いろんな産業分野で人材不足があり、公募をしても人が集まらない実態がございます。

さつま町の場合もハローワークにお伺いしますと、企業はどんどん募集をかけていても、なかなか人がいないということでお困りになっているようございます。そういう課題がございますので、この辺もご理解をいただきたいと思うところです。そういう御意見は真摯に受け止めまして、今後の改善事項として努めてまりたいと思っているところであります。

[日高 政勝 町長 降壇]

○1番（上別府 ユキ）

町長ありがとうございました。ここで今答弁していただきました町長に、簡単な質問をしたいと思います。

今の現状で町長は運転免許証を自主返納されますか。それはいつ頃の時期をお考えですか。

○町長（日高 政勝）

免許を返納された時、本当にお困りになるのが、今まで便利が良くて助かったなど

言うんですけど、一方では高齢運転（高齢ドライバー）になると安全面が心配されまして、全国でいろんな事故が発生しております。そういうことを考えられて自主的に返納されるということで、非常に尊い決断だと思っております。今ありましたように、まだまだ交通の利便性、高齢者にとって特にだと思いますけれども、免許がないと買い物にも行けない、病院に行きたくてもすぐ行けないとか、様々な実情がありますので、こういった御意見はアンケートの中でも届いております。できるだけ解消したいということで、昨年10月公共交通の町内全域を見直しをして少しでも良くなるようにということで改善をしております。これからも更に今ありました御意見等を幅広くお聞きしながら、利便性を高めていく努力をしたいと思います。

私自身も高齢になりました、5年周期のゴールドがずっと続いておりましたけど、前回から3年の周期（更新）になってしまいまして、今回公安委員会のほうから来年1月が誕生日で切り替えの時期のお知らせが来て、今度は認知症の試験（検査）も受けなさいということになっておりますので、これをクリアできたらありがたいんですけども、今の段階では3年毎に（更新を）行った時に、3回ぐらいは大丈夫じゃないかなと思っております。今、芸能人の方々も自主的に返納して、大きな報道になっております。確かに安全性ということに十分考えていただいております。私も当然人様に迷惑を掛けたりすることがないように、最大限の考え方をもって適切な時期に返納をさせていただきたいと思っております。今のところはあと9年ぐらいは大丈夫かなと思っておりますので、あしからず御了承ください。

○1番（上別府 ユキ）

ありがとうございます。大変失礼な質問をさせていただきましてごめんなさい。

地域公共交通網についてですが、（西暦）19年4月にさつま町運行区域図全路線版というパンフレットが全戸に配布されました。これは一言で言って、大変わかりにくいです。私たちの世代でさえそうなんですから、年を重ねられた方たちがこれを見て、すぐに理解することというのは大変難しいかと思います。せっかく、こういう素晴らしいパンフレットを作られ、今の情勢に合ったような公共交通網を展開されているわけですから、このパンフレットが皆さんに周知できるようにぜひ、広報活動に力を入れていただきたい。

そして、ドアツードアの掛け声も何度か聞いたことがあって、良い呼び声だなと思っているんですが、その掛け声が空回りして利用者が延びないというのは残念なことだと思います。本当に、公共交通網を利用したいと切に望んでいる人たちの目線に立って、より充実した形になることを望みたいと思います。

私の住む永野（地区）は、高齢化率53%です。吉幾三さんの歌ではないですが、「病院はね（ない）、役所もね、お店はたった2軒だけ。おらこんな村いやだ、おらこんな村いやだ」と若者は出でています。土地のお年寄りから「年を取っとよかこちゃひとんもね」という愚痴を聞くこともあります。本当に不安を抱えながら年を取っていくのだと実感します。私たち自身も暗い気持ちになることがあります。しかし、

それでもここに住む私たちは、この地の歴史や文化、風土に誇りを持ってこの周りに住む人たちと協力し合いながら、手を取って暮らしています。ないもの尽くしの所だけれども、私たちは元気です。「よかこぢや自分たちでつくっていかなければならぬ」と頑張っています。

このさつま町が希望と安心を持って年を取っていけるさつま町にしてほしい。いや、私たち自身がそういうまちに築き上げていかなければならぬと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町長（日高 政勝）

大変貴重な御意見、御指摘もいただき本当にありがとうございました。

確かにまだ、（昨年）10月から半年以上過ぎておりますけれども、各地域に100数カ所高齢者サロンございますが、そういったところに担当職員が出かけて、今あつたパンフレット等について説明をすることにはしておりますけれども、まだ不徹底なところがあるのかなと思っております。そして、高齢者クラブの会があった際にも出かけて説明はしておりますが、まだ不十分なところがあるのかなと思っております。せっかく作った制度が、おっしゃるとおり利用して便利だと感じてもらえることが一番、事業効果としてはありがたいことでありますので、これからも引き続き努力をしてまいりたいと思います。

高齢化（率）もさつま町で40%と非常に高い割合になっておりますけれども、これまで社会のために尽くしてこられた高齢者の皆さん方が、住み慣れた地域で、安心していつまでも幸せを感じながら生活が出来るまちを目指して、これからも頑張ってまいりますのでこれからもよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（木下 敬子）

以上で、上別府ユキさんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

次は、2番上原麻奈さんの発言を許します。

[2番 上原 麻奈 登壇]

○2番（上原 麻奈）

私からは、薩摩中央高校の卒業生が町内に新規起業する場合の支援について質問します。

薩摩中央高校には、農業工学科・食品加工コースで勉強している仲間に、学校で学んだ後、専門学校に進学し、いずれさつま町にお店を出したいと考えている女子生徒がいます。実際、さつま町にはパン屋が少ないので、彼女が何年か後にその夢を実現してくれたらと思っています。

そういう人たちが初めて店を出すにあたり問題なのは、場所やはじめの資金だと考えられます。町として、町を活性化してくれる人材に何らかの援助をしていくようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

[2番 上原 麻奈 降壇]

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

上原麻奈様から、町内に新規起業する場合の支援についての御質問をいただきましたのでお答えします。

まず、さつま町におきます商工業の現状を見ますと、商店主の方の高齢化や後継者がいないといったことなどから空き店舗も目立ってきている状況です。これが、まちの景観上の問題や魅力ある商店街づくりにも影響を及ぼしているものではないかと思っております。

このような中で、はっきりとした目的を持たれ、地元の高校を卒業し、専門学校等で学ばれた後、故郷さつま町で自分の店を持ちたいという方がおられるることは、若者の皆さんとの定住にもつながりますし、商業の振興を図るうえでも誠に嬉しく、歓迎したいと思います。

そこで、起業を考えていらっしゃる方への支援策ですが、店を出すとなりますと店舗の準備から開店後の経営の安定の関係など、いろいろなことを事前に考える必要があると思っております。相談窓口が必要になってくるかと思います。役場にも商工観光PR課がございます。商工業振興について考える課もございますし、更に相談窓口としては、町商工会がいろんな取り組みを行っております。

商工会では、関係機関と連携を図り、創業前のビジネスプランの作成支援を始め、経営やマーケティング、財務など起業・創業に必要な知識を習得するための創業者向けのセミナーや講演会等を開催され、積極的な起業者の支援を行っているところであります。

そして、創業後のアフターフォローなど、始めの相談から創業後、独り立ちができるまで、一貫した創業支援を行っていただいております。

しかし、実際に店を開こうとしますと、質問にありますように、場所や最初の資金については、創業を検討される時の大きな課題になることが考えられます。そのため、町におきましては、これらを支援するため、いくつかの補助金による支援制度を設けています。

ひとつが、空き店舗の解消や新たに店を出そうとする方の支援にもなります「空き店舗対策事業補助金」制度であります。これは空き店舗があった場合に、それを借りて店を開こうとしたとき、その家賃を補助するものです。

月額の家賃の2分の1以内で、月額3万円を限度に、1年間補助をしています。

もうひとつが、新たに商工業への新規参入を促すため、店を始めても最初のうちは経営が安定しないかもしれませんので、これらを支援するため、「新規参入者支援事業補助金」制度を設けています。

これは、月額5万円を1年間、補助金として支給するもので、売り上げ収入の補てんにもなり、経営の安定につなげてもらうものであります。

このほかにも開店時の資金調達が必要であれば、関係の金融機関が資金調達へのアドバイスや、町におきまして借入金に対する利子への補助金による助成も行っております。

先ほど申し上げました、新規参入者支援事業補助金の月額5万円の月々交付においては、開業時の設備購入や整備など初期投資に必要な場合において、場合によっては一括交付との選択による開店支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

その他、鹿児島県のほうでも起業家スタートアップ支援事業をされています。起業を志す者等に対して、起業のために要する負担の軽減を図ることによって起業しやすい環境を整備するということで、当然若い人たちの活躍する場を支援をしたいということになっております。対象業種は、サービス業や卸売業、小売業、対象の経費としては、店舗改装費、設備費、広報費、外注費とかで3分2、上限が100万円となっております。これも予算の関係もございますし、当然申請をしたら全て100%ということにはならないと思いますので、毎年度始めの4月頃あるかと思っているところでございます。これはお知らせでございますが、ぜひ、今後とも夢に向かって勉学に励まれ、さつま町でお店を出したいという夢が実現されますことを念願しまして、回答とさせていただきます。お友達にもそのようにお伝えください。ありがとうございました。

[日高 政勝 町長 降壇]

○2番（上原 麻奈）

先ほどのお答えは、さつま町内で起業する方全員に該当するように思うのですが、薩摩中央高校の卒業生が起業する場合の特権のようなものについて、どのようなことを考えてらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○町長（日高 政勝）

地元の若い皆さん方が、ふるさとで夢を起こしていきたいと非常に歓迎すべきことだと先ほども申し上げたとおりでございますが、先ほどありましたとおり、行政は非常に公平というのがまず前提に立っておりますので、広く町民ということに対象をしております。若い人たちの特別枠というのを設けられるかどうかは、新しい商工業参入者を励ますという意味合いからも、何らか若干の優遇策というのを考えていくこともできないことはないかと思っておりますので、その辺は十分これから検討させていただきたいと。そういう方が（若者の起業者）たくさん出てくることを望んでおりま

す。よろしくお願ひします。

○議長（木下 敬子）

以上で、上原麻奈さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

次は、3番枕辺愛純さんの発言を許します。

[3番 枕辺 愛純 登壇]

○3番（枕辺 愛純）

私の方からは、薩摩中央高校の生徒数確保の為の更なる支援についてお尋ねします。私達は、薩摩中央高校で勉強や部活動など日々頑張っています。でも、生徒数が毎年減り、寂しい思いをしています。今もバス代や検定料金など補助していただいて感謝しているところですが、更にさつま町で高校生活を頑張ろうというサポートをしていただきたいです。

ある地区では、近隣の中学校が立ち上がり、入学希望者が少なかった地元の高校の応援をしようとする流れがあるということも耳にしました。例えば、役場職員の募集に薩摩中央高校出身枠を若干名採用していただくとか、少しだけ薩摩中央高校の特権のようなことをしていただくと、今後さつま町のために頑張りたいという若者をさつま町に残すきっかけになるのではないかと思います。

私達はさつま町が好きで、この町が活気のある町にしたいと考えています。そのためにも高校で町外に出てしまうのではなくさつま町に一つしかない本校に入学生徒が増えてほしいと思っています。以上の件に関してのお考えや御意見をお尋ねいたします。

[3番 枕辺 愛純 降壇]

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

枕辺愛純様から薩摩中央高等学校の生徒数確保の為の更なる支援について御質問をいただきましたのでお答えします。

薩摩中央高校につきましては、これまで普通高校と農業高校が統合いたしまして、さつま町にある唯一の公立高校となったところであります。長い歴史と伝統を受け継ぎ、これまで多くの先輩方を輩出してまいりましたが、御質問にありますように入学者数につきましては、年々減少傾向にあります。

少子化という生まれる子どもが急激に減ってきている全国的な問題や高等学校無償化により私立高校をはじめとする選択肢の多様化などにより、薩摩中央高校に限らず、

県内の公立高校の約8割が定員割れの状況であるなど、生徒数確保については大変厳しい状況にあると思っております。

このようなことから町内では唯一の高等学校ということでございますので、高等学校がなくなるということになると、若者がまちを行き来する人もいなくなる、非常に寂しい感じがしますし、薩摩中央高校があることによっていろんな地域との連携、(地域に)密着した高校として今も頑張っていただいておりますし、存在価値というのは非常に大きいものです。なんとか、この学校の振興を図りたいという思いで、高校振興対策助成制度を平成27年度に創設し、当初約1,400万円ぐらいだったと思います。バス通学者に対する定期券購入補助や資格取得・国立大学入学祝金や町外からの生徒さんに寮費の補助など、各種の助成を通じ、生徒の学力・技能向上、保護者の経済的負担の軽減を図るなど主に個々の生徒に対して支援を行っていますが、それでもなかなか厳しい状況になっております。

これまで、生徒の皆さん方もいろんな資格を取得されたり、いろんな模擬試験にも挑戦され、学力や技能向上に頑張っていただいております。

私たちも薩摩中央高校に多くの生徒が入学してくれることを目指し、アンケートを取ったり多くの方々との意見交換をする中で、生徒数増加に繋がっていく根幹はやはり薩摩中央高校に魅力を感じて「この学校で学びたい、学ばせたい」という生徒自身の意思と保護者の思いであると考えているところです。今のこの助成制度も継続していくものと、これは大事だらうなと続けていく必要があるものと、若干見直しをして、今申し上げましたような薩摩中央高校をもっともっと対外的にPRをして、多くの皆さん方によく知ってもらって、良い学校だなと思っていただいて、来ていただくそのことが大事かと思っておりますので、その発信力に力を入れていきたいと思っております。高等学校の先生方と一緒にになって更なる高校の振興に取り組みをしていきたいと思っているところです。

また、最後にありました役場職員の募集に薩摩中央高校出身枠をとの御提案ですが、地方公務員の試験というのは、地方公務員法で競争試験と、いわゆる成績によってということが大前提でございます。

役場職員の採用につきましては、高校生から大学生・社会人を、全国統一テストの形で試験を実施しております。ただ試験の内容は、高校卒業程度ということですので、大学生や一般の方も受験されますが、高校卒程度の学力の試験ですので、薩摩中央高校の生徒の皆さん方も公務員という目標がありましたら現役の方ですから一番有利だと思っておりますので、試験にチャレンジしていただくことが大事だと思います。薩摩中央高校に限定した枠は作れませんのでご理解いただきたいと思います。

元気とやる気があれば、チャレンジできる職場だとも思っておりますので、友達と一緒に受験してください。

[日高 政勝 町長 降壇]

○3番（枕辺 愛純）

現在、普通科の生徒が国公立大学に進学すると補助金をいただけますが、普通科以外の学科は補助金制度がありません。さつま町に一つしかないこの薩摩中央高校で、農業や福祉を頑張りたいという生徒に少しでもサポートをしていただきたいと思っています。この件に関してのお考えや、御意見をお願いいたします。

○町長（日高 政勝）

先ほど、魅力ある学校にどうしていくかということになった時に、国公立の大学にいくら（何人）行ったかと。ここ（薩摩中央高校）卒業生が。そういうことを対外的に見た時に、進学もできるんだな、国公立まで行けるんだなという見方がされて生徒が集まるということもあるだろうということで、国公立の大学を受けて合格された方については助成をしておりましたけれども、確かにさつま町は農業商工業もありますし、職業系の学校に行っても考えてあげるべきじゃないかという考えであります、確かにそういう面はあるかと思っております。これから、いろんな御意見を聞いて見直すべきところは見直していくという考えはずっと持っておりますので、今のお考えについてもこれから十分前向きに検討いたします。

○議長（木下 敬子）

以上で、枕辺愛純さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

次は、4番清川智美さんの発言を許します。

[4番 清川 智美 登壇]

○4番（清川 智美）

私からは、安心・安全な登下校について質問させていただきます。まず、徒歩・自転車での登下校時の危険箇所についてです。7月に町内の学校において、登下校時の危険箇所についてのアンケートが行なわれました。その中の意見で、車等が一旦停止をしなければならない場所で、停止せず通過したり、停止線を越えて停止したりと危険な箇所があるとの意見がありました。そのような危険箇所を個別に把握されているのでしょうか。運転者へ向けて看板設置などの対策が必要かと思いますがどのような対策をとられていますか。また警察と連携した取り組みなどがあるのか伺います。

そして、歩道のない道路についても意見がでました。通学路としている道路で、道幅も狭く、新たに歩道を設置することやガードレールを設置することも困難な場所が多いですが、何か対策を講じておられるのか伺います。

また、先日のアンケートにおいて1人で帰宅するゾーンや距離について細かく記す

項目がありました。この調査結果を町では把握されていますか。また、この調査結果をもとに町として対策等について考えておられるのか伺います。

そして、中学校における自転車通学についてです。朝夕の暗い時間帯での登下校の際に、街灯のない危険なところもありますが設置することが可能なのか。また、坂道を下る時にスピードが出て危険な場面もあるようです。そのような場所へ注意喚起のための対策はあるのか伺います。

続いて、バス通学についてお伺いします。

先日の議会の中で、2学期より大口一宮之城線のバスが大きなものに変わったとありました。立ったままバスに乗車している生徒がいるという状況にはあまり変化がないように感じます。どのような状況か現状を把握されていますか。また以前さつま町内でもバスが急ブレーキをかけた時に、乗客の方がケガをしたという事故もありましたが、安全面を考えた対策をとっている、もしくは、とる予定があるのかお伺いします。

更に、「バス通学」という枠の中でも立ったまま乗車している生徒と座って乗車している生徒との格差を感じます。これは乗車するバス停の位置などで仕方のない面もあると思いますが、少しでも格差が解消できるような考えはないか伺います。

そして、バスを待つ場所は屋根がない場所がほとんどで、たくさんの荷物を持った子供たちが雨除けも出来ず、夏場は熱中症などの心配もあります。段階的に屋根等を設置していく必要があると考えますが町としての考えを伺います。これで1回目の質問を終わります。

[4番 清川 智美 降壇]

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

清川智美様から、安心・安全な登下校について 2つの御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず1点目の、徒歩・自転車での登下校の危険箇所についての御質問の中で、①の危険箇所の看板等設置については一般的な交通安全対策の観点から、私の方でお答えします。②以降につきましては、通学路の安全対策との関連があることから、教育長から答弁がございます。

全国各地で、登下校中の無防備な児童・生徒の列に自動車が突っ込むなど、交通ルールを守っているにもかかわらず、大きな、痛ましい事故に遭遇したニュースが報じられることがあります、やるせない思いを感じることが多いところです。

御指摘のように、道路は、計画的に整備された、幹線道路では歩道の整備など、安全施設も十分整備されていますが、市街地住宅地など、物理的に幅員が広げられない道路があるのも事実でございます。

一般的な道路に関する施設整備につきましては、毎年、公民会長さんを通じてその地域の危険箇所等の要望調査を実施し、緊急性のあるものから順次整備しているところであります。

また、近年の登下校中の度重なる事故を受けて、子どもたちが集団で通行する路線の点検を進めるよう国から指示がありまして、さつま町でも、幼稚園や保育園、学校などの関係機関ごとに呼びかけて、スクールゾーンにおける事故多発地点などの点検を実施しているところであります。

場合によっては、ルート（通学路）の変更や、交通規制の対象になるものと思っておりますが、いろいろな方法を用いたとしても、自動車が乗り入れる道路である限り、危険がつきまとうということも感じており、それなりの対策が必要だと思っております。

町では、学校周辺などの一定の区域について、エリアで規制をかける「ゾーン30」指定（速度の30キロ制限）に取り組んでまいりました。現在、盈進小学校周辺のみですが、必要があれば、その他のエリアにつきましても警察署など、関係機関に相談・協議を進めたいと思いますが、「ゾーン30」には、指定エリア内の地元の賛同が不可欠となります。

また、交通安全施設等の設置にかかる要望事項は、把握をしております。停止線等については町道、県道、国道があります。それぞれ道路管理者というのがございますので、町道であれば町が管理者、県道であれば県、国道であれば国のほうから県に委託しております。そういうことで、町道に関してはすぐ対応ができるところもあります。白線を引いたり、停止線を引いたり。県道や国道になりますと、町のほうから要望箇所については、毎年要望しております。

それと、看板等の交通標識の関係ですね。横断歩道とか、信号機や交通標識などは、県の公安委員会の所管であり、基準に沿って進められるものでありますので、必要がある箇所については、町のほうから警察署を通じて県の公安委員会のほうに申請をしてお願いをしているところであります。ただ、県全体で（要望が）ありますから、なかなか要望しても、すぐできるというところまでいかない場合もあります。県全体の多くの件数の中で、危険度の高いところが優先して整備をされるというふうになるかと思っております。常に、そういう箇所については関係機関とも連携をしながら進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

[日高 政勝 町長 降壇]

[原園 修二 教育長 登壇]

○教育長（原園 修二）

教育長の原園修二でございます。いつになく緊張しております。よろしくお願ひします。

続きまして、教育委員会の関係についてお答えいたします。

まず、2番目の歩道のない道路の危険防止対策の件についてですが、通学路につきましては、基本的には幹線道路を優先的に活用した路線が最適であり、そういう道について必要な歩道等も整備をされております。

ただ、通学路の一部の県道、町道等においては、御指摘のありましたとおり、安全対策を講ずる必要のある箇所があるものと考えております。

そのようなことから町では、各学校からの通学路に係る安全対策に関する要望を取りまとめた「さつま町通学路交通安全プログラム」を策定し、警察、学校などの関係機関や役場関係課を含めた「通学路安全推進会議」を毎年1回開催し、このプログラムの内容について検証し、適宜見直し等も行い、必要に応じて合同の現地調査も実施しております。

なお、このプログラムに掲載されている通学路で、本年、安全対策が実施された工事のひとつに時吉地区の通学路に沿った水路への転落防止柵が設置されたところであります。今後におきましても全て一気にというわけにはまいりませんが、優先順位等を考慮しながら関係機関と連携を図り進めてまいりたいと考えております。

次に3番目の学校が実施したアンケート調査に関する件についてであります。

今年度に入り、全国各地で登下校中の児童生徒が被害に遭う事件・事故が相次いで発生しております。4月には、出水市で登校中の女子中学生がわいせつ目的の男に襲われ、ケガをするという事件や、5月には、神奈川県川崎市において、スクールバスを待っていた登校中の児童等が殺傷されるという痛ましい事件がありました。

このような状況を受け、町教育委員会では、児童生徒の生命と安心・安全を守るために、登下校の様子や通学路の状況を改めて点検し、今後の指導と関係機関との連携を強化することを目的に、町内全ての小・中学校において、7月にアンケート調査を実施いたしました。その調査結果につきましては、各学校から報告を受けておりまして、町内児童生徒の登下校の様子や通学路の状況について、把握をしているところであります。

調査結果の概要としましては、自宅から学校まで、あるいは自宅からバス停までの間で、一人きりになる区間が500m以上あるという回答が、小学生で約20%，中学生で約40%という数字が出ております。同じく自宅から学校まで、あるいは自宅からバス停までの間で、車や人の通りがあまりない区間が500m以上あるという回答が、小学生で約10%，中学生で約20%ありました。

また、道路事情や交通状況から交通事故が心配される箇所、川や用水路、崖などの悪天候時の災害事故が心配される箇所、そして街灯が無いなど防犯上懸念される箇所などについても、多くの報告がなされているところであります。

各学校では、毎年、各学校区内の危険箇所マップを作成しておりますが、今回情報提供がありました危険箇所についても、今後、マップに反映させ、児童生徒への指導に生かしたり注意喚起を促していくことにしております。

町教育委員会としましては、これらの情報を警察や道路管理者等の関係機関と共有

し、それぞれが実施できる対策を講じていただくよう依頼するとともに、町が委嘱している2名のスクールガードリーダーの方に、登下校の時間帯に、報告いただいた箇所等を重点的に巡回して見守り活動等をしてもらうこととしているところです。

また、各学校に対しましては、児童生徒や地域の実態に応じて、交通安全や地域の危険箇所、不審者への対応等について、具体的に繰り返し指導するよう再度指導するとともに、PTAや地域の方々に登下校の時間帯に通学路で見守り活動をしていただくなど、地域ぐるみの取り組みをこれまで以上に推進するよう依頼するところです。

本町におきましては、このような事件や事故が起こることがないよう、今後も引き続き、町、学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携しながら、それぞれの立場で登下校の安全確保や安全指導の徹底を図り、児童生徒の事件・事故防止に向けた取組に努めてまいります。

次は4番目の中学校における自転車通学の関係であります、特に冬場においては早い時間帯から暗くなるため安全対策に努める必要があると考えます。

現在、教育委員会で把握している自転車通学の生徒数は、約120名であります、本年4月に開校いたしました新生宮之城中学校への自転車通学に係る通学路に関しましては、必要な箇所への防犯灯を設置しており、昨年度は、学校周辺を中心にLEDの防犯灯14基の新設・更新を行っております。

今後におきましても関係課と連携しながら、中学校の通学路に必要な場所への調査等も行い、計画的・段階的に設置してまいります。

また、スピードが出る箇所への注意喚起対策につきましては、生徒に対しては、年度始めに機会を捉えて、学校からの自転車通学も含めた登下校時の安全に関する注意喚起や自転車の安全点検等を行っており、更に警察署からの法令講習、実技講習等も計画されているところです。

また、安全な自転車の乗り方等については、生徒自身も十分認識しているものと理解しております。

次に、2点目のバス通学についての御質問であります。

1番目のバスに乗車している際の安全対策等についてですが、御承知のとおり、宮之城中学校においては、本年4月から通学優先バス7路線、民間路線バス4路線の計11路線を利用した通学が始まっております。

教育委員会としましても初めての試みでありましたので、初日から登下校における全ての車両の乗車状況等について確認や調査等を行ったところです。そのような中で、最も懸念をされたことは、今回御指摘があった、民間バス1社の2路線における乗車状況がありました。

このバス路線を利用する生徒の数は、全部で80名と捉えております。ただ、実際の乗車人数は日によって異なりますが、現在は、平均すると65名前後であり、これに加えてスクールバスではありませんので、高校生や一般の方も数名程度乗車をされている状況であります。

特に開始当初は、2便のうち第1便が小型バスであったことや2便への生徒の振り

分けがスムーズにいかなかつたこと、座席の有効活用が図られていなかつたこと、生徒一人当たりの荷物が多いこと等により一部乗車出来ない生徒があつたため、万が一の場合を考慮し予備車両で対応した期間がありました。

ただ、その後、分乗する生徒の振り分けやバス乗車のあり方に対する学校からの指導等もあつたことや、特に、バス運行会社に以前から第1便車両の大型化をお願いしておつりましたが、2学期より対応していただきましたので、今後、ある程度はゆとりを持った乗車が出来るようになったものと思われます。

しかしながら、この大型バス1台の定員は77名ですが、座席数は39席でこれが2台ですので合わせて78席ですので、全生徒が座れる日やそうでない日も出てくるものと思われます。

そのような中で、立っている生徒に偏り等が出ないように、生徒同士お互いに譲り合うなどの気持ちを持っていただき、座席の有効利用が図られればと考えております。

続きまして、2番目の停留所への屋根等の設置に関する御質問であります。

町通学優先バスを含め、多くの停留所では雨よけが設置されていない状況であります。その理由としましては、設置をするスペースがないことや構造的に設置出来ないこと並びに予算的な面等があるものと考えております。停留所近くに雨等を避けられる施設（軒下等）がある場合は、バスを待つ間だけお借りすることも可能かと思われますので、そのような場所については相談等を行つてまいりたいと考えておりますし、実際に多くの生徒が利用する停留所で近くに雨除け施設がある場所2箇所については、職員が出向いて一時的な利用をお願いし、快く承諾をいただいたところであります。

いずれにしましても、施設の設置につきましては一定スペースの確保や多額の経費並びに関係機関との協議が必要であり、設置をするにしましてもある程度恒久的に利用者の多い停留所を優先的に実施することになるものと考えているところであります。以上で終わります。

[原園 修二 教育長 降壇]

○4番（清川 智美）

たくさんの質問にお答えいただきありがとうございました。私自身2人の子供を持つ親であります。我が子はもとより、町内の子ども達が安心・安全に登下校ができ、楽しく充実した学校生活を送れることを祈っています。

また、来年度はすでに把握されていると思いますが、入学させる人数と卒業させる人数が違うと思うので、そちらに向けて対応していただければとても助かります。子ども達のためにこれからもよろしくお願ひいたします。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木下 敬子）

以上で、清川智美さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

ここで、しばらく休憩します。

再開は、おおむね午前10時40分とします。

また、枕辺さんにおかれましては、所用のため、ここで退席となります。御苦労様でした。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時38分

○議長（木下 敬子）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（木下 敬子）

次は、5番久保田順子さんの発言を許します。

[5番 久保田 順子 登壇]

○5番（久保田順子）

遊友会に所属しております、久保田と申します。本日はこのような機会を設けていただきまして、感謝申し上げます。

さて、私は町内の小学校の再編について質問させていただきます。

さつま町では、平成28年4月に第1次の小学校再編が行われ、今年4月には第2次再編計画に基づき中学校の再編が行われました。

更に今回、令和4年4月開校に向けて、鶴田小学校と流水小学校の再編計画が進んでいると聞いております。二つの小学校は、私の住んでいる地域にある小学校なので、どのような方法で再編されていくのか特に興味を持ちました。

まず、一つ目の質問です。

再編後の小学校は旧鶴田中学校跡地に新たに新校舎が建設される予定であり、現在の鶴田小学校や流水小学校の校舎は利用されないと聞いております。利用することに至らなかった経緯と、近くにある柏原小学校との今後の関連性をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2番目に薩摩地区の求名小学校と中津川小学校、永野小学校の再編について、現在の進捗状況と今後の計画について伺います。

以上で、1回目の質問を終ります。

[5番 久保田 順子 降壇]

[原園 修二 教育長 登壇]

○教育長（原園 修二）

久保田順子様から、町内の各小学校の再編について、2つの御質問をいただきましたので、お答えします。

先ず1項目についてあります。既に皆様御承知のとおり、令和4年4月を目指し、流水小学校と鶴田小学校を旧鶴田中学校跡地に再編することにいたしております。このことは、平成30年3月議会において、関係する条例改正の議決もいただいたところでありまして、今後におきましては、流水・鶴田小学校再編準備委員会を中心に具体的な作業を進めてまいる計画であります。

質問にありました、鶴田小学校・流水小学校を利用することに至らなかった経緯と、柏原小学校との関連性ということですが、小学校の再編につきましては、「町学校規模適正化計画 最終案」の第1次再編により平成28年4月に、白男川小学校、泊野小学校及び平川小学校が盈進小学校に再編され、柊野小学校及び紫尾小学校が柏原小学校に再編されました。この再編が実施されるまでの過程の中で、流水小学校と柏原小学校の再編についても計画がなされておりましたが、協議が整わず、現在の状況に至ったところであります。

そのような中、平成28年5月に「鶴田方面6公民館連絡協議会」から、鶴田区、神子区、湯田区、柏原区、紫尾区及び柊野区の6公民館長連名による総意としての要望書が町長及び教育長に提出されました。

その内容としましては、旧鶴田中学校の跡地活用という観点からも流水小学校及び鶴田小学校を統合し、その小学校施設として利用することを希望すること、統合することで児童数が増え、鶴田中央公民館等の周辺施設を活用した学童クラブの設置が可能となることなどが挙げられております。

これらのことを受けまして、教育委員会でも検討をした結果、当初の1次再編計画では、流水小学校に近い学校ということで、柏原小学校を再編対象校としておりましたが、要望の内容が適正化に関する答申に沿ったものであること、駐車場等の面的環境、現鶴田小学校の耐用年数及び緊急時における避難対応など総合的に勘案・判断し、現在進めている計画となったところであります。

次に、2点目の薩摩地区における再編の関係についての御質問であります。

御指摘のとおり、第2次再編計画案として、薩摩地区にあります3小学校の再編開校を平成33年度（今で言いますと令和3年度）、流水・鶴田小学校の再編開校を平成34年度（今で言いますと令和4年度）で、お示しした時期がありました。

ただ、御承知のとおり、薩摩地区においては、再編に関する説明会を開催する中で、厳しい意見等が出され、特に1地区においては同じ年度に説明会が行えず、意見交換のみに留まり、翌年度に説明会を開催した経緯があります。そのようなことから、現在、薩摩地区の小学校再編は、具体的に進んでいない状況であります。

最後に説明会を実施してから時間も経過していることから、先ずは、保護者の皆さんの現在の考え方、思いなどをお聞かせ頂きたいと考え、PTA会長を通じて3校合同の役員会議等がある場合は、事前に声を掛けてくださいということで話はしております。

再度、時期を見て、教育委員会側から日時を設定し、今後の児童数の推移など以前とは状況も変わってきておりますので、説明会というよりは、意見・情報の交換という形で、開催をしたいと考えているところであります。

[原園 修二 教育長 降壇]

○5番（久保田 順子）

さつま町の人口推移を見ますと人口減少は確実に進んでいます。併せて少子化も進み子どもの数が減っていくのも否めないところです。5年後、10年後の小学生の児童数の推移が分かれば教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（中間 博巳）

全体の数字については、今資料を持ち合わせておりませんが、流水小学校と鶴田小学校の今後の児童数の推移ということで、合計数としては挙げております。

再編を予定をしております、令和4年度につきまして116名。令和5年度は109名。令和6年度が98名。令和7年度は91名ということで、今のところ把握しております。

○5番（久保田 順子）

少子化を理由とした学校再編は加速するばかりです。5年後、10年後を考えますと、更にまた再編しなければならない時が来るかもしれません。わざわざ多額の建設費をかけて新校舎を造る必要があるのだろうかと思っていました。先ほど説明をしていただいて、様々な理由で建設に至ったことはわかりました。

そこでぜひお願いをしたいと思います。新校舎建設は将来柏原小学校との再編も加味したうえでの、利便性のある校舎づくりをぜひ御検討いただきたいと思います。教室の数とか、いろいろあると思いますが、オープン教室にして仕切りができるようにするとか、将来的な事を考えた校舎づくりをぜひお願いしたいと思います。

学校再編で一番影響を受けるのは子ども達です。学校の形態が変わり通学事情が変わり、子ども達は環境の変化について行くのに必死だと思います。中にはこの変化について行けずに学力が低下する子ども達も出てきているのではないでしょうか。

大人の考え方や事情だけで再編を進めているとは思いませんが、このような現状の中にいる子ども達の声に私たち大人はもっともっと耳を傾けなければいけないと思います。

面倒でも、きめ細やかな対応をして子ども達にとって望ましい環境づくりができる

再編計画であることを望んで、私の発言を終わります。

○議長（木下 敬子）

以上で、久保田順子さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

次は、6番横山より子さんの発言を許します。

[6番 横山 より子 登壇]

○6番（横山 より子）

さつま町更生保護女性会の横山です。このさつま町更生保護女性会の会長は木下さんです。木下さんが今日そちらに座ってらっしゃるので、私がここに立たなければならなくなりました。せっかくの機会ですので、更生保護女性会というのを少し紹介をさせてください。

更生保護女性会というのは、犯罪を犯してしまったけれども、罪をちゃんと償って帰って来られた方を地域にお迎えして、ともに生きることを目標に活動している、全国的な女性団体です。さつま町には幸いにそういう対象の方はたくさんいらっしゃらないので、私たちの会があまり活躍することのない平和な町だと思ってくださいといいます。それで私たちは何をしているかというと、そもそも犯罪のない社会を目指して主に青少年健全育成などの地道なボランティア活動を日々やっております。

さて、今日は更生保護女性会とは関係のない質問をさせていただきます。

質問1番です。文化施設の建設について、老朽化が進む文化施設を新たに建設することを目的に、文化施設建設検討プロジェクトチームができたと聞きました。どのような方々で構成されていて、どのような事を検討されているのでしょうか。現時点で決まっているようなことがあれば教えてもらえますか。

2番、今後建設に向けて具体的に動き出したとき、町民が利用しやすい場所に、使い勝手の良い施設ができるのを期待しております。それには町民の意見を取り入れることが必要ではないかと考えますが、そういう機会を作ってもらえるのでしょうか。

続きまして、2番目、移動図書館車の導入について、現在町内には3つの図書室があります。そこから配本と言いまして小学校、保育園、公民館など20カ所に2カ月に1回、1カ所に何十冊という割り当ての本を布の袋に入れて、職員が人力で運んでいます。なぜかというと、この町には移動図書館車がないからです。公民館は山崎、虎居、佐志のみの3カ所で配本しております。その他の地域には行っておりません。

さて、人口は減る一方ですが、広い町の隅々にまで同じサービスを提供して、町民の皆さんに本や雑誌に親しんでもらえるように移動図書館車を導入してもらえないかお伺いいたします。以上です。

[6番 横山 より子 降壇]

[原園 修二 教育長 登壇]

○教育長（原園 修二）

横山より子様から、文化施設の建設について2項目の御質問をいただきましたのでお答えします。

1点目の新しい文化施設についてでございますが、平成28年9月議会におきまして、文化施設建設基金条例を制定しております。平成28年度に2億円、29年度に2億円、30年度に3億円、現在まで7億円の積み立てを行ったところであります。

御質問にあります新文化施設建設に向けての取り組みでございますが、昨年の11月に、副町長を委員長とした「文化施設建設検討委員会」を設置し、建設に向けた検討体制を整え、更には本年7月に12の課から係長22名でプロジェクトチーム会議が編成されました。どのような内容協議をしているかというお尋ねであります。現在、22名を4つのグループに分けて、それぞれ協議検討を行っているところです。

1つのグループは、施設の仕様や複合施設の検討を行うグループです。

施設の基本コンセプト、施設の規模、施設の機能等について検討しています。

文化ホールと併設した機能を持つ複合的な施設が良いか。また、会議室やトイレなどの共有スペースがどの程度必要か。等を検討しています。

2つのグループですが、町内公共施設の集約の可能性や今後の活用を図っていく施設の長寿命化を検討するグループです。集約の可能性がある公共施設の現状の把握や施設の集約化、老朽化対策などを検討しています。

3つのグループは、建設候補地の検討及び建設手法の調査グループです。

建設候補地のピックアップ選定と可能性、建設等に係る民間資金の活用等を検討しています。

4つのグループは、基本構想の素案策定のグループとしまして、3つのグループの検討内容のとりまとめや建設スケジュール案の調査など基本構想の素案について協議しています。

現時点で決定している内容はございませんが、町民の方々の交流センター的な役割を担えるような施設にしてまいりたいと考えています。

今後のスケジュールとしましては、チームの全体会議を11月に開催しまして、建設検討委員会に中間報告していきたいと考えています。

次に2つの、施設の構想に町民の皆様の意見を反映させる取り組みについての御質問ですが、建設にあたっては町民の皆様の強い要望がなければ実現しない訳でございます。意見をどのように反映させるかでございますが、現在プロジェクト会議等で公共施設等総合管理計画との整合性や財源の検討など基本的なことを協議しているところです。

早速、町民の皆様方の芸術活動や鑑賞機会の実情を把握し、利用計画を作成する参

考資料として、また建設に向けての意識を調査するために施設利用者の方々を中心にアンケート調査を実施してまいります。

今後は、アンケート調査等を通していろいろと御意見をお伺いしながら基本計画に反映してまいりたいと考えております。

具体的な事項等について町民の皆様方の意見を反映させるためのワーキンググループ等を設置する予定であります。

町が事業主体となって整備を進めるためには、多額の財源が必要となりますので、基金積み立ても財政状況を見ながら対応していくことになりますので、民間資金等の活用の可能性も検討しながら、文化施設の建設に向け取り組んでまいります。

次に、2点目の移動図書館の導入についての質問にお答えします。

本町におきましては、御質問のとおり、合併前の旧町ごとに図書室を設置し、書籍の貸出や図書館の利用者からの照会や問い合わせにお応えするレンタルサービスを行いながら資料や情報提供を行うほか、より多くの方々に本に親しんで貰える機会を作るため、保育園・学校・公民館等の町内各所に本を取りに来ていただく配本サービスを行っているところで、先ほど説明があったとおりであります。

移動図書館車は、図書館を利用しにくい地域の人のために車等に書籍を乗せて各地を巡回して図書館のサービスを提供する仕組みであります。

全国の状況をみると移動図書館車は、比較的行政区域が広く、図書館の未設置地域などがあるところに対して、図書館の代替として利用されている傾向にありますが、近年、市町村における図書館の設置が進んだことや自治体の財政状況の悪化等により縮小・廃止傾向にあるようです。

近隣の市において、移動図書館車を設けている所もありますが、基本的には学校への巡回に利用されており、本町で実施している配本サービスと同じような効果があるのではないかと考えているところであります。

移動図書館車の導入につきましては、今後、本町においても少子高齢化が進み、地域が変容していく中において、すべての町民が公平に図書館サービスを受けることができるよう対策を講じていく必要があるものと認識していますが、車両の購入費用や維持管理に要する経費が多額であることから、現在の配本サービスの充実に向けたアンケートの実施とか関係機関との連携を図りながら、新たに配本の設置希望があれば、すみやかに対応するなど、出来るだけ多くの町民の皆さんに本に親しむ機会が得られるようサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

[原園 修二 教育長 降壇]

○6番（横山より子）

ありがとうございました。

まず、文化施設の建設についてなんですかけれども、なぜ私がこの質問をしたかと言いますと、こういう町で大きな何か計画があった場合に、町民の多くが知った時には

大方決まっていて何を言っても、決まったことですからとか予算がないのでとか言われてしまうことが多いような気がするのでこういう質問をしました。

アンケートやワーキングがあるそうなんですけれども、広く町民の意見を聞くということはもちろん大事なことなんですけれども、各公民会長さんとか、各会の長とかをお集めして、会を開くという、広く聞くというのも大事なんですけれども、利用者とか、実際に文化活動に携わっている人たちの意見を、専門家の方などの意見を深く聞くというのも大事じゃないかなと思いますので、ぜひ町民の意見を聞く機会がありましたら、広く聞くプラス深く聞いて、ぜひ、使い勝手の良い素敵な文化施設ができればいいなと考えております。

次に移動図書館車のことですけれども、私は実際に定年まで図書館おりましたので、この質問をさせていただきました。移動図書館車は今はもう古いという考えなんですけども、この町が面積が広いということと、人口は減っていくこと。そうすると、サービスが低下していくのは仕方がないことなので、この質問をしたんですけれども、一番気になっているのは、複合文化施設がまちの郊外にできたとして、立派な図書館も併設してもらえたとします。郊外にできますと、実際高齢者、先ほどの交通問題ではないですが、利用する機会はありません。それから、子ども達も自分の足で図書館に行こうということはなくなると思いますので、文化施設の場所も考えていただきたいですし、図書館に関しては屋地楽習館は上に住宅地もありますし、中学校もできましたし、子ども達のとても良い居場所になっていますし、高齢者の方の良い居場所になっていますので、少しでもまちの中心部に近いという立地条件を考えていただいて、もし郊外に大きな図書館をつくろうと思ってらっしゃるのでしたら、このまま屋地楽習館を上手に利用していただいて、図書館はそっとしておいてほしいなと考えています。もう一つ食い下がりますけれども、もし、ふるさと納税やどなたか奇特な方が、寄附しますので文化のために使ってくださいということがあった場合には、移動図書館車ということを少しでも考えていただけますでしょうか。

○教育長（原園 修二）

御質問にありました、広範囲な議論をするという観点についてお答えさせていただきますが、当然意見を聴取する場合には公民館長さんとか、いろんな立場の方がおられます、そういう方の意見を聞くという場ももちろんありますし、それから先ほどおしゃられましたように、良く利用されている方、そちら（文化施設）で一生懸命活動をされている方、精通されている方といいますか、そういった方々の意見というの非常に貴重だと思います。そういったものは、こういった話し合いに反映されていくということになりますので、その点は御心配なく、またお気付きの点がございましたら教えていただければと思います。

○6番（横山より子）

移動図書館車についてはいかがでしょうか。

○教育長（原園 修二）

移動図書館車のことですが、通常の移動図書館車というのは御承知だとは思いますが、かなり大型な車ですよね。軽ワゴンのように図書を袋に入れて運搬していくということではなく、図書館そのものが来ているという形ですので、今金融機関等が車でサービスをして外でお金を預けたり、下ろしたりということがあります、あれよりもう少し大きな車を考えていただいて、中に入ると図書室があるという状況ですね。その中で、図書の貸し出しとかそういうこともできる施設。それがイメージしている移動図書館車になります。御質問の少しイメージの違うもうすこし小型でもいいというのを考えてらっしゃるんだろうと思うんですが、いずれにしましても今現在そういう本は学校、先ほど出ました公民館もありましたけれども、そういうところに定期的に配本しておりますので、そこまで行って借りていただくことになるんですが、図書館車が各市町村で現在やっているようなものも、本町でやっている配本と効果的にはさほど変わらないと考えています。もうちょっと移動図書館車という車自体が図書館だけではなく、多機能に、例えば本を借りるだけでなく、役場の用事がそこでできるとかそういうものができるようになると違ってくると思いますが、図書館を車で移動させて、そこで図書の閲覧ができる貸し出しができる、レンタル（サービス）を受けられるというものに関しては現在のところ考えていない状況であります。

○6番（横山 より子）

ありがとうございました。私がなぜこの質問をしようと思ったかといいますと、私の父はとても長生きしまして、元気な間はグランドゴルフを楽しんでいたんですが、年齢的にグランドゴルフもできない時期がきました、家の中に居てテレビを見たりという時期がきました。その期間が結構長かったです。新聞を熱心に読んだり、雑誌を読んだり、町の文化祭や美術展を楽しみに行っていました。やはり、そういうことを考えますと人生はとても長くて、スポーツのできる期間は限られてきます。人生の最後の楽しみはやっぱり文化なのかなと思いますので、この高齢化のまちに素敵な文化施設と共に文化が息づくことを願って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木下 敬子）

以上で、横山より子さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

次は、7番下市郁美さんの発言を許します。

[7番 下市 郁美 登壇]

○7番（下市 郁美）

商工会ちくりんスタンプの更なる活用について質問いたします。

大型店対策、商店街活性化の為にと始まつたちくりんスタンプ会は、設立当初、一番多い時で104店舗ありました。設立から25年経った現在の加盟店は59店舗にまで減少しています。売り上げはピーク時の約半分、ここ数年ほぼ横ばいで推移しています。

店舗減少の理由としてはほとんどが商店主の高齢化による廃業です。商工会合併当時は旧薩摩町に薩摩スタンプ、旧鶴田町にアジサイスタンプがありました。いずれも解散し、スタンプ事業を行っているのはちくりんスタンプ会のみとなりました。

加盟店が増えれば消費者もスタンプを集めやすくなるということで、入会金を無しにして加盟店募集にも力を入れておりますが思うように加入までには至っておりません。しかしながら、加盟店で買い物をするとちくりんスタンプがもらえるからとわざわざ加盟店でお買い物をしてくださるのも事実です。スタンプ会員も各個店で、倍セールをしたり、会全体での倍セール、さつま町プレミアム商品券でのお買い物にはスタンプ2倍を進呈するなど販売努力をしています。

集めたスタンプは、台紙に張り終えると、加盟店で500円の金券として買い物ができるほか、各種のイベントにも参加できます。

設立当時は、旅行、抽選会など娯楽的なイベントが人気でしたが、最近はグラウンドゴルフ大会、ごみ袋交換、タクシーチケット、クリスマスケーキ、チキン交換、ガソリン、灯油交換など、生活に直結したイベントが人気となっています。

また、加盟店もスタンプがあるからお客様が来てくださる。スタンプはお客様とお店を繋ぐ無くてはならない販促品になっています。

また、住民の公益的活動の支援と、地域の消費拡大につなげることを目的とし国が推進している事業にマイナンバーカードを活用し各種クレジットカード会社や航空会社のマイレージを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントと交換できる、マイキープラットフォーム構想にさつま町でも地域商店で使うことができる仕組みとして平成30年度から早速実施され、全国自治体の中でも20地域程度の先進的な取り組みとして実施していただけたことに感謝しております。

それに合わせてちくりんスタンプ会でもマイナンバーカード作成された方に、50枚プレゼントするなど協力させていただいているところもあります。

このように官と民とが一体となった取り組みを進めていく中で、今後、新たな取り組みとしてさつま町での税の納付等にちくりん台紙での納付が可能になれば、町の税金等の収納アップはもとより、町民への経済支援、商店街への活性化へとプラスの現象が湧き起ってくるものかと考えます。税の納付、水道料の支払等、ちくりんスタンプ台紙ができるようになれば消費者の購買意欲も出てきて町がザワザワと動き出すと信じています。商店街が元気になれば町が元気になる。商店街に活気を取り戻し、町を元氣にするためにも是非御検討いただけるよう町長の意見を伺いたいと思います。

[7番 下市 郁美 降壇]

[日高 政勝 町長 登壇]

○町長（日高 政勝）

下市郁美様から、商工会ちくりんスタンプの更なる活用について御質問をいただきましたのでお答えします。

商工会におかれましては、地域内消費を喚起・促進するため商品券事業など、様々な取り組みを進めておられます、特にちくりんスタンプ会におかれましては、会員店舗等の努力によりまして、スタンプシール事業での取り組みの実績は、県内でもトップクラスと伺っているところであります。

近年では、各種のポイントカードでポイントを貯めるという電子化が進んできておりますが、シールには目に見えて、台紙が埋まっていくということで、楽しみの感じ方が大きく、シールにはシールの良さがあると考えております。

町としましても町内での買物推進のため、商工会に対し町単独でのプレミアム商品券の発行補助金や歳末感謝セール事業補助金、敬老祝い金の商工会の商品券を使ったり、その他の各種報奨品につきましても商工会の商品券支給、また今回の消費増税に伴うプレミアム商品券発行など行いながら地域消費の拡大の支援に努めているところであります。

また、御意見にありましたとおり、国における地域経済応援ポイント事業でございますが、各カード会社などのポイントを自治体ポイントに変換し、活用するマイキープラットホーム事業につきましても、いち早く取り組みを進めてまいりました。ちくりんスタンプの満点台紙や商工会の商品券などに交換できる仕組みも作ったところであります。現時点では、全国でも21自治体、県内では本町のみの取組みとなっております。

今回、御質問にあります、チクリンスタンプの満点台紙で、納税などができるのかということでございますが、一番には、その満点台紙が加盟店で活用され、消費の拡大に繋がることが最も良いことだと思います。併せて、お客様が利用しやすいよう選択の幅を広げるため加盟店の拡大や、最近におきましては、消費増税に伴う国のキャッシュレス化が推進されておりますので、ポイント還元など幅広いお客様への対応も必要となってきているところであります。

基本的に公共料金などの収納は、モノではなく、金銭ということが基本になっております。取り組むとなりますと、満点台紙をどの時点で現金化してそれを確実に納税をするということでございます。現金化して他の物に使われたら意味がないところでございますので、どの時点で現金化するか、どこでするのか、確実に現金化したら納税するという仕組みづくりが大事だと思っております。そういうことで満点台紙で納税しようとする方の利便性をいかに図っていくかの仕組みをどう構築していくかとい

うことが課題になるかと思っております。

公共料金の収納につきましては、町内の金融機関のほとんどの窓口で取り扱いをいただいておりますので、換金まで含めた事務の取り扱いの対応の関係ができるかということ。換金については商工会で行うとか、金融機関の場合に事務量が増えますのでそういうことまでやっていただくのかというのが課題になるかと思っております。役場で行うとかいろいろな課題が出てくるかと思いますが、全国でも、いくつかの自治体で取り組んでおりますけれども、その実際の利用効果とか納税効果を含めまして、納税者の利便性を確保しながらやっていく必要がございますので、商工会の皆さん方も今後協議をしながら、調査・研究をしていく必要があるのかなと思っているところでございます。非常に良い発想ではございますが、いくつか課題がありますし、基本となります利用者の利便性を考えた場合にどういった形がいいのか、お互いに研究をさせていただきたいと思うところでございます。

[日高 政勝 町長 降壇]

○7番（下市 郁美）

前向きな回答をありがとうございます。時間がかかるかとは思いますが、商工会と一緒に話し合って、少しでも前向きに話し合っていただければと思います。商工会のスタンプ会をはじめ、青年部、女性部、商工会でも少しでもまちを元気にしようといろんなイベントなどに取り組んでおります。これからもいろいろな御支援、御協力をよろしくお願ひいたします。以上で私の質疑を終わります。

○議長（木下 敬子）

以上で、下市郁美さんの質問を終わります。

○議長（木下 敬子）

以上で、通告に基づく一般質問を終わります。本日の日程は全て終了しました。

○議長（木下 敬子）

閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日は早朝より、皆さんご出でくださいまして誠にありがとうございました。

皆様のご理解のもと無事女性議会を終了することができました。一日議員の皆さんもお疲れのことと思います。多分ほっとしているんじゃないかなと思っています。

今回は薩摩中央高校の上原さん、枕辺さんが参加してくださいまして、本当に心躍る思いがいたしました。薩摩中央高校への想い、さつま町が好き、さつま町に残りたい。という言葉を聞いて、私は若者たちと意見交換をしたいと思いました。ぜひ実現したいです。その時は上原さん力を貸してください。

最後になりましたが、この日のためにご尽力くださいました職員の方々に厚く御礼

申し上げます。おかげさまで素晴らしい女性議会ができたと思っております。

ちなみに、今日は議長席の横にこの花がございます。いつもはこの花はありません。ここにあると、向こうの教育長さん達の顔が見えませんので、進行する上で邪魔になるということですが、今日は女性議会ということでお花をあしらいました。ちょっと合うんじゃないかなと思ってます。

それで、このお花を・・・今までずっと、職員の皆さん一生懸命頑張ってきてくださいました。これに（女性議会）向けて。その中で特に企画課の内村さん、この方にこの花を後程進呈したいと思います。今この場でしてもよろしんすけれども、あとで進呈したいと思います。本当にありがとうございました。ここにいらっしゃる全ての方たちに感謝して私の最後のごあいさつといたします。ありがとうございました。

もしよろしければ町長のほうからも一言いただけませんか。

○町長（日高 政勝）

それでは、一言御礼を申し上げたいと思います。本日は、初めての女性議会ということで、私も少し緊張をしましたけれども、いろいろな立場から、いろいろな話を、御意見を聞かせていただいたところでございます。本当に御苦労様でございました。

そして、今日は傍聴席が満席ということでこういうこともあまり例がないようですけれども、大変盛況な女性議会だったと思っております。

ほかの町には、女性議会というのはおそらくないんじゃないかと思っておりますので、さつま町が第1号の実現を果たしたということでございます。

日頃から先ほど申し上げました、町長と語る会とか、女性大会とかいう場でいろいろと女性の皆様方から、いろんな立場から御意見をいただいておりまして、日頃からさつま町は女性の方は元気だなど、やる気があるなどということをいつも思っておりましたけれども、今日は特にひしひしと実感として感じたところでございます。こういった機会を大事にされまして、こういった体験をされたことをまたステップアップされまして、これから社会の様々な分野で一歩前に進む勇気を持ってチャレンジをしてほしいと思っていることでございます。

高校生のお二人の皆さん方も、若い方々がこうして行政、政治に対して関心を持っていただく、このことは非常に大事なことです。先ほども申し上げましたとおり、18歳選挙権が与えられたわけでありますので、これから世の中を支えていかれるのは若い方々ですから、もっともっと広く皆さんのが政治に関心を持っていくということ。政治というのは私どもの身近な生活に関わることを議論をする場でありますので、いろんな御意見をいただいて、より良い方向に。職員にはいつも言っているんですが、町民の皆さんを豊かにするための仕事を我々は担っているんですよと。昨日よりも今日のサービスがより良いものに。そして、今日のサービスが明日はより良くなつて、町民の皆さん方に喜んでいただく、そういうサービスの質の向上をしていく必要があるんですよということはいつも申し上げております。我々の仕事というのは民間と

違って、公共サービスということであります。町民の皆さん方がいかに幸せにこの町で住み続けていただけるかということでありますので、このことを忘れずにしっかりと向かい合っていく必要があるかと思っております。

高校生の皆さん方もどうかこれからも長い人生でありますから、夢と希望を持って素晴らしい人生を切り開いて、明るい世の中をつくっていただきたいと思っております。

皆さん方のこうした女性の視点での物事を見て考えて行動に移すということは、これから世の中を変えていくことになっていくことになるんじゃないかなと思っておりますので、勇気を出して一歩進めて行動にチャレンジしていただきたいと思います。

女性の輝くまち、女性が一層活躍、推進のまちになりますように御祈念を申し上げたいと思います。

本日は誠に長時間に渡りまして、御苦労さまでした。傍聴者の皆さん方におかれましても大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（木下 敬子）

これをもって会議を閉じ、第1回さつま町女性議会を閉会します。

閉会 午前11時25分